

令和2年6月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和2年6月18日午後1時30分より太子町教育委員会をホールに招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

第6. 議 事

議案第42号 令和3年度太子町立中学校使用教科書採択要綱制定について

議案第43号 区域外就学の承諾について

議案第44号 区域外就学の承諾に関する専決処理について

議案第45号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

議案第46号 令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 福田敏博

委員 三浦淳子・圓尾健太郎・福田秀樹

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長 沖汐 守彦

教育次長 栄藤 雅雄

管理課長 山本 紀弘

社会教育課長 栗岡 弘茂

文化推進課長 田村 三千夫

管理課主査 武中 俊明

管理課主事 岩佐 美樹

管理課主事

秋山 大地

教育長 本日は、おいそがしい中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。
ただいまから、令和2年6月の定例教育委員会を開会いたします。
前回定例会会議録の承認を三浦委員と圓尾委員にお願いします。
続いて、本日の会議録の署名委員に福田敏博委員と福田秀樹委員を指名させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。
また、本日の第43号議案から第46号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。
教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 それでは、行事結果・予定報告の説明をよろしくお願いたします。
管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<6・7・8月の行事結果・予定報告の説明>
教育長 6・7・8月の行事結果と行事予定について説明いたしましたが、これについて、ご意見ご質問等はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは、教育長報告をさせていただきます。
今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、2人の申請者より4件の届出があります。
1人目の申請者は第54回兵庫県学校保健主事・担当者研究協議大会西播磨地区実行委員会 実行委員長 八木 利仁 氏。事業名称は第54回兵庫県学校保健主事・担当者研究協議大会です。実施日は令和2年11月12日(木)で、実施場所はたつの市総合文化会館です。様々な健康問題を抱える現代社会の中で、生涯にわたり心豊かでたくましく生きていける児童生徒の育成をめざして、健康に関する諸問題について校種別研究協議を行い、学校保健の充実と発展に寄与することを目的に開催されます。他の申請先といたしまして、たつの市・相生市・赤穂市・宍粟市・上郡町・佐用町および播磨高原広域事務組合の各教育委員会です。以上です。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 では、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 2人目の申請者は、揖龍中学校体育連盟会長 森川 原好 氏。3件の事業について申請があります。1件目は揖龍中学校夏季大会ソフトテニス大会です。実施日は令和2年7月25日(土)から令和2年7月26日(日)で、実施場所は太子町総合公園テニスコートです。2件目は揖龍中学校夏季大会卓球大会です。実施日は令和2年7月23日(木)から令和2年7月24日(金)で、実施場所は太子町民体育館です。3件目は揖龍中学校夏季大会陸上大会です。実施日は令和2年7月23日(木)で、予備日は令和2年7月25日(土)です。実施場所は太子町総合公園陸上競技場です。これら3件とも「3年生最後の大会を開催し、3年間の集大成とすること」を目的に開催されます。

この3件の申請については、以前の教育委員会にてご報告させていただいたのですが、新型コロナウイルス感染症予防対策として一旦中止となったものでございます。ただ、中学3年生最後の大会は開催しようということになり改めて後援名義申請の提出があったものです。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 次に6番の議事に移りたいと思います。では、事務局より説明をお願いします。

●議案

管理課長 <第42号議案「令和3年度太子町立中学校使用教科書採択要綱の制定について」朗読>
来年度より中学校の教科書が改訂されます。この議案はその採択方法を定めた要綱の制定についての審議でございます。なお、この要綱については、採択を終える今年の8月31日で効力を失うこととなります。従来通り、西播磨地区内の各市町と播磨高原広域事務組合の4市3町1組合が共同して西播磨教科用図書採択地区協議会を設置いたしまして、同協議会と兵庫県教育委員会の指導助言を参考に教科用図書を採択する予定でございます。スケジュールといたしましては、7月に協議会にて教科用図書の選定を行います。8月の定例教育委員会にて教育委員の皆様にご報告をさせていただき、兵庫県教育委員会に報告をいたします。

教育長 ご意見、ご質問はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 続いて、議案第43号について事務局より説明をお願いします。

<第43号議案「区域外就学の承諾について」朗読>
<第44号議案「区域外就学の承諾に関する専決処理について」朗読>
<第45号議案「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>
<第46号議案「令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」朗読>

以上4議案については個人情報保護のため非公開

●その他

教育長

その他の連絡といたしまして、7月臨時議会に上程予定の一般会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。この度の補正予算は、先日成立した国の第二次補正予算において、拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策として新たに行う事業に係る予算を補正するものです。

本来でしたら、臨時議会が開催される7月7日までに臨時の教育委員会を開催し、皆様に意見聴取をさせて頂いた上で、臨時議会へ上程する補正予算の内容を確定させるべきなのですが、現時点では、まだ交付金額が決まっておらず、また、町全体でどの事業にどのくらい交付金を充て、補正予算を計上するのか調整が行われておりません。そのため、現時点における教育委員会事務局内で上程する予定の内容についてご説明させていただきます。教育委員会として新型コロナウイルス感染症対策として必要と言えるものを資料に掲載しておりますが、すべてが承認されるとは限りません。そのため、上程するものについて優先順位をつけたいと考えておりますので、子どもたちのために、上程して欲しいというようなものが他にございましたら、ご教示いただきたいと思っております。まず、管理課所管分についてが、12点ありますので順番に説明させていただきます。

1点目は、登下校中に係る熱中症対策消耗品費についてです。これは、前回の臨時教育委員会で、ネッククーラーや携帯型扇風機や日傘や帽子などを検討するというご説明させていただきました。熱中症グッズですが、何を購入するのかが未定の状態では、上程できません。そのため、ネッククーラーの色を数種類用意して、子どもたちに色だけを選ばせるというような状態で上程をしようと考えております。

2点目は、学校感染予防対策消耗品費としまして、非接触型体温計をクラス数分とフェイスガードを希望する教員数を購入予定です。

3点目は、国全体の学習保障に必要な物的体制の整備についてです。これは、感染症対策や学習保障等に必要な消耗品や備品を、学校が迅速かつ柔軟に調達するために、小規模校、中規模校、大規模校それぞれ経費を補正するものです。

4点目は、石海小学校南校舎トイレ改修工事についてです。来年度の施工に向けて、現在実施設計を業者に委託しています。計画を早期に完了させ、本年度に前倒して南校舎トイレの改修工事を行うために、学校改善環境交付金の採択を待っている状態です。補助率は、1/3のため、補助の充当については、新型コロナ感染症対策地方創生臨時交付金を活用する予定です。

5点目は、学校園手洗い場蛇口交換工事についてです。これは、感染症対策として、現在、学校の手洗い場の蛇口をレバー式の物に交換するものです。

6点目は、校外学習バス代補助についてです。これは、幼稚園、小学校、中学校の校外学習等において、バス内の3密を避けるため、現在の1.5倍のバスを借り上げるためのものです。

7点目は、給食配膳員及び用務員熱中症対策消耗品費についてです。

各学校園の給食配膳員及び用務員に、夏場の暑さ対策として熱中症対策グッズを支給

するものです。

8点目は、新型コロナウイルス感染症対策のための学習指導員配置事業についてです。6月、7月に実施中の同事業の追加配置です。小学校においては、1年生の一斉授業における複数指導と、そのほかの学年についても、個別の対応等を必要とする児童に対する学習支援を実施します。中学校においては、放課後学習の機会を設けて、個々の学習状況に応じて学習指導員によるきめ細やかな個別指導を実施するものです。

9点目は、新型コロナウイルス感染症対策のためのスクール・サポート・スタッフ追加配置事業についてです。学校再開に伴い、新型コロナウイルス感染症対策のために新たに発生した業務や、増加した事務業務等を補助するために各学校に人員を配置するものです。

10点目は、GIGAスクール構想 家庭学習のための通信機器整備支援事業についてです。Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与を目的に、モバイルルーターを整備するものです。

11点目は、GIGAスクール構想 学校からの遠隔学習機能の強化についてです。臨時休業等の緊急時に遠隔（オンライン）授業等を行えるよう、カメラやマイク等の通信装置を整備するものです。

最後ですが、12点目としまして、小学校の家庭学習システム導入についてです。

こちらは、臨時休業等の緊急時に子どもたちの学びを保障すべく、家庭用学習ソフトを小学校において導入いたします。こちらは、通常の授業や家庭学習においても活用可能なものとなっております。なお、中学校は、既整備の「eライブラリ」の契約が残っているため、契約満了までは引き続き活用します。管理課所管分は以上となります。

続いて、社会教育課所管分です。こちらは、体育館の費用も含めて感染症対策の消耗品のみです。

最後に、文化推進課所管分についてです。こちらにも基本的には感染症対策の消耗品費ですが、他にありますか。

文化推進課長 芸術文化公演の再開に向けた緊急支援事業の費用の上程を考えております。

これは、兵庫県が実施する芸術文化公演再開緊急支援事業です。新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針で、施設収容率を50%以内としておりますので、芸術文化公演を実施する際に施設使用料の50%を町と県で負担するものです。

教育長 以上が、教育委員会の補正予算に係る説明ですが、ご意見、ご質問はございませんか。
各委員 結構です。

教育長 本日の会議は全て終了しましたが、その他に事務局より何か連絡事項はありますか。他に連絡がないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。

（調整）

次回の定例会は7月22日（水）午前9時30分に開会します。それでは、6月の定例会はこれで終了させていただきます。ご苦労様でした。

令和2年6月18日 午後3時40分閉議